

平成24年度

下期定期監査報告書

帯広市監査委員

帯監査第78号
平成25年3月28日

帯 広 市 長 米 沢 則 寿 様
帯 広 市 議 会 議 長 野 原 一 登 様

帯 広 市 監 査 委 員 西 田 讓
帯 広 市 監 査 委 員 秋 田 勝 利
帯 広 市 監 査 委 員 石 井 啓 裕

定期監査報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成24年度に実施した定期監査について、その結果を同条第9項の規定により提出します。

目 次

第 1	監査の項目	1
第 2	監査の目的	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の範囲及び方法	1
第 5	監査の期間	1
第 6	監査の結果	1
第 7	監査結果に関する意見	4

定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、次のとおり定期監査を実施した。

第1 監査の項目

収入及び支出事務等の執行状況について

第2 監査の目的

収入事務は、調定、徴収、滞納整理などの収納状況等の事務全般について、また、支出事務は、事務事業に係る支出負担行為等の執行状況全般について、関係する法令などに基づき適正に執行されているか監査を行い、効率的な行政運営の確保に資することを目的とした。

第3 監査の対象

政策推進部（政策室、企画課、東京事務所）
総務部（行政推進室、職員課、市民税課、納税課）
市民環境部（国保課、戸籍住民課、川西支所、大正支所）
商工観光部（商業まちづくり課、工業労政課）
農政部（農政課、農村振興課）
産業連携室
都市建設部（管理課、建築指導課、土木課、道路維持課）
会計課

第4 監査の範囲及び方法

1 範囲

平成24年4月1日から平成24年9月30日までに執行された事務を対象とした。

2 方法

監査を行う歳入及び歳出の項目等については、抽出を行い、対象課から帳簿等の関係資料の提出を求め、これらの書類を審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けるなどの方法により監査を行った。

第5 監査の期間

平成24年9月26日から平成25年3月26日まで

第6 監査の結果

監査の結果は、全体的に見て適正に事務処理が行われていたが、一部において改善又は検討を要する事務処理があったので、特記事項として記載する。

1 政策推進部

(1) 政策室

特記すべき事項はなかった。

(2) 企画課

特記すべき事項はなかった。

(3) 東京事務所

特記すべき事項はなかった。

2 総務部

(1) 行政推進室

特記すべき事項はなかった。

(2) 職員課

職員研修委託業務において、実施報告書の提出を確認することなく検収を行い、委託料を支出しているものがあつた。

(3) 市民税課

特記すべき事項はなかった。

(4) 納税課

特記すべき事項はなかった。

3 市民環境部

(1) 国保課

特記すべき事項はなかった。

(2) 戸籍住民課

収納した手数料を、就業時間終了後に、金庫に保管することなく鍵付ロッカーで保管している分室があつた。

また、戸籍総合システムプリンタ自動契印機の保守点検業務委託において、当該機器の賃貸借期間が満了する月に、定期点検の時期を設定していた。

(3) 川西支所

特記すべき事項はなかった。

(4) 大正支所

特記すべき事項はなかった。

4 商工観光部

(1) 商業まちづくり課

市民活動交流センターにあるコピー機・印刷機の利用料金収受のため、必要のない金種の現金を硬貨選別機につり銭として用意・保管していた。

(2) 工業労政課

特記すべき事項はなかった。

5 農政部

(1) 農政課

特記すべき事項はなかった。

(2) 農村振興課

パソコン賃貸借契約において、支出予定金額が40万円を超えることから競争入札によらなければならないが、随意契約を行っていた。

6 産業連携室

特記すべき事項はなかった。

7 都市建設部

(1) 管理課

特記すべき事項はなかった。

(2) 建築指導課

特記すべき事項はなかった。

(3) 土木課

啓北グリーンロード整備工事において、複数年の事業期間中に同一箇所でも客土工等を重複して実施していた。

(4) 道路維持課

特記すべき事項はなかった。

8 会計課

特記すべき事項はなかった。

第7 監査結果に関する意見

2年一巡方式で行ってきた定期監査も5年目に入り、この間、各部課に差異は見られますが、全体を通して適切な経理事務の執行に向けた努力の成果が認められました。

一方、担当する事務に付随して取り扱う現金を安易に保管している事例も見られ、今一度市民から託された現金の取扱方法について、点検・整備されますことを求めます。

また、事務事業の実施方法を十分に検討しないままに支出している経費も見られましたことから、安易に前例を踏襲することなく、経済的かつ効果的な予算の執行に努められますことを望みます。

さらに、これまで監査を通して指摘しました事項の是正について不断に検討を行うことはもとより、今後とも、決裁過程における点検の強化など内部統制機能を十分に発揮され、適正な事務執行に努められますことを期待いたします。